

「北海道における林業労働力の確保の促進に関する基本計画の概要」

第1 基本計画策定の趣旨

- 1 趣旨**
道では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、林業労働力の確保の促進に関する基本方針、事業者が行う雇用管理の改善等の目標及びこれらを推進するための施策などを定めた第5期の基本計画を策定し、林業労働力の育成・確保を総合的に推進する。
- 2 計画期間**
平成29年度～平成33年度

第2 林業における経営及び雇用の動向

- 1 森林・林業を取り巻く情勢** 人工林の蓄積の増加が顕著で本格的な利用期
- 2 林業事業者の現状** 人工林を主体とした木材の有効利用や林業の成長産業化による雇用確保への期待
- 3 林業労働者の雇用管理の現状** 504事業者のうち68%が中小・零細な経営
通年雇用者は49%と改善傾向も、他産業に比べ低水準
- 4 林業労働力の動向** 林業労働災害の死傷年千人率は22.6と、全産業平均の約8倍
林業労働者数全体では、平成17年度を底に増加
造林と種苗生産を担う労働者は減少傾向
- 5 林業労働対策の現状と課題** 北海道森林整備担い手対策基金の運用益を活用した事業実施により一部改善傾向
労働力不足の中、林業労働力の安定的確保のため、魅力ある職場への転換が必要

林業労働者の育成・確保

労働安全の向上

林業事業者の経営体質の強化

第3 林業労働力の確保の促進に関する基本方針

- ・地域ネットワークにおける新規就業者確保の取組
- ・雇用管理体制の充実強化
- ・就業条件の整備等
- ・研修制度の充実 など

- ・労働安全衛生対策の充実強化
- ・労働安全衛生教育の強化 など

- ・生産性の向上と低コスト化
- ・専門的かつ高度な技術・技能を有する人材の育成
- ・通年雇用化の促進
- ・事業者登録制度の活用による経営力の向上 など

第4 事業者が行う林業労働力の確保に関する目標

- ・新規参入者の確保
- ・雇用管理体制の確立
- ・労働条件の改善
- ・教育訓練の充実
- ・熟年労働者の活躍の促進
- ・林業労働者のキャリア形成支援

- ・リスクアセスメント等の実施
- ・安全な作業方法の遵守
- ・安全衛生の確保に必要な装備導入
- ・定期的な安全衛生教育の実施
- ・かかり木処理訓練や登録事業者向け研修への積極的な参加

- ・経営改善につながるセミナーへの参加
- ・改善計画の策定と実効
- ・森林組合の経営基盤強化や合併推進
- ・生産性の向上と林地未利用材の搬出などによる事業量の安定的確保
- ・異業種との連携などによる通年雇用化の推進

第5 林業労働力の確保の促進を図るための施策

- ・相談体制の充実などによる新規参入の普及啓発
- ・業界説明会などによる林業の魅力発信
- ・雇用管理体制の充実と雇用管理の明確化
- ・労働環境を改善するための装備導入促進や造林作業の軽労化など労働条件の改善
- ・研修制度の充実などによる林業労働者の技術・技能の向上

- ・安全指導員等による安全巡回指導の実施
- ・労働災害再発防止の指導やリスクアセスメントの徹底
- ・安全管理や安全意識の向上
- ・セミナーや研修の実施
- ・安全装備の導入促進

- ・効率的な作業システム構築による生産性の向上
- ・雇用管理の改善計画の認定及び推進
- ・提案型施業の普及や林地台帳などを活用した森林施業の集約化による事業量の安定的確保
- ・森林作業道作設オペレーターや森林施業プランナーの育成
- ・通年雇用化の促進

第6 その他林業労働力の確保に関する事項

- ・北海道森林整備担い手支援センターの役割と北海道森林整備担い手対策基金の活用
- ・山村地域の活性化及び定住環境の整備
- ・森林・林業に対する理解の促進